

令和7年度あおもりアグリ・イノベーションプロジェクト運営管理業務に係る質問及び回答

番号	質問	回答
1	本事業で共同研究・実証を行うテーマとは、現在募集がされている「令和7年度あおもりアグリ・イノベーションプロジェクト課題提案（現場提案型研究テーマ）の公募」で募集をしている内容から選定を行うという理解ですが、産業技術センター提案型の研究テーマ等は本事業での運営管理の対象外という認識でよいでしょうか。研究機関、パートナー企業、青森県の関係性を整理するための質問です。	仕様書別紙4ページ「6 研究テーマの区分（設定方法）」に記載のとおり、研究テーマは、農業法人等から現場で生じている課題を公募し、設定する「現場提案型」と、青森県産業技術センターが本県農林水産業の特色や課題、生産者や企業の声を踏まえて立案し、設定する「産業技術センター提案型」の2つの方法により設定することとしており、どちらの方法により設定された研究テーマも本業務の対象となります。
2	パートナー企業への研究費として最大300万とありますが、本事業で委託事業者が支払う想定は仕様書別紙P.3にある「（2）実証 令和7年度／1件」を想定すればよいでしょうか？異なる場合、本事業で委託事業者が支払う想定の対象年度と件数を教えてください。	本業務の委託期間である令和7年度におけるパートナー企業への研究費の支払は、お見込みのとおり実証1件を予定しています。
3	仕様書別紙のあおもりアグリ・イノベーションプロジェクトは令和9年度までを想定した内容となっていますが、本事業では令和7年度分の「研究テーマの選定」実証1件、「共同研究・実証の実施」実証1件、令和8年度分の「研究テーマの選定」共同研究2件・実証1件までが範囲でしょうか。仕様書別紙P.3の業務範囲に基づいて教えていただけると助かります。	本業務の委託期間である令和7年度において、選定する研究テーマの件数及び実施する共同研究・実証の件数は、お見込みのとおりです。 なお、仕様書別紙3ページの記載は、各年度における研究テーマの選定件数及び共同研究・実証の実施件数を示したものであり、業務範囲については仕様書1ページ「4 業務の内容」をご確認ください。